

出席委員 古沢委員長 脇坂副委員長 大浦委員 青山委員 角川委員 竹原委員
尾崎委員 原委員 岩城委員 浦田委員 開田委員 中川委員 高橋委員

欠席委員 なし

説明のため出席した者 上田市長 石川副市長 伊東教育長 石坂総務部長 澤口
総務課長 菅沼会計管理者 按田消防署長 上田教育委員会事務局長 伊井監査委員事務局長 広田学務課長 地崎
生涯学習課長 落合子ども課長 相沢企画政策課主幹 奥村財政課主幹 高倉税務課主幹

職務のため出席した事務局職員 永田局長補佐 高橋主査

午前10時00分開会

古沢委員長 ただいまから令和2年3月定例会予算特別委員会に付託された案件を審査するため、本日と11日及び12日の3日間、予算特別委員会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

日程第1、付託案件 議案第2号 令和2年度滑川市一般会計予算の審査に入ります。

本日は、審査日程のとおり、一般会計の歳入から行います。

なお、付託されました予算案については全体委員会で説明を受けております。よって、当委員会での説明は改めてはしないことといたしますが、当局から追加して説明があればお願いいたします。

（特になし）

古沢委員長 ないということなので、これより質疑に入ります。

一般会計の歳入について質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手のうえ発言願います。

答弁される方々については、以下のことを特に留意してください。

質疑及び答弁は的確に、わかりやすく、要点を簡潔かつ明瞭にお願いいたします。また、関連事項についてはできるだけまとめてご質疑いただくようお願いいたします。なお、質疑は予算審査に関係のあるもののみとしてください。

また、発言される際には必ず挙手のうえ、委員長の指名の後、発言されるようお願いいたします。

では、質疑のある方、挙手を求めます。

浦田委員 予算書の歳入3ページ、概要の5ページの中で、概要でちょっと質問させていただきますけども、歳入のことなんですけども、市税、今年度3.8%減、内訳で言うと個人市民税が0.6、そして法人市民税が40.1%の減という形になってはいますが、本会議場で説明があったかなと思います、改めて説明をいただきたいのと、今、コロナウイルスで大変騒がしておりますけども、その経済的な影響という形で、この数字が変化を予想されるものかどうかも含めてお尋ねしたいと思います。

上田市長 このことにつきましては今動きがありますし、コロナの影響がどこまで出るかわからない。年度途中にまた見直しの機会があるというふうにお考えいただきたいと思っています。ここで言うことはありません。

浦田委員 ありがとうございます。

2つ目の質問は今、市長に自らお答えいただいたのでいいんですけど、最初の質問のマイナスの要因を改めてお伺いしますという質問に対して。

高倉税務課主幹 それではお答えいたします。

今の浦田委員さんの質問は、市税のマイナス3.8%の主な減の要因ということでしょうか。

浦田委員 はい、結構です。

高倉税務課主幹 この表の比較増減の欄を見ていただきますと、法人市民税のほうで対前年2億円余り減額になっておりまして、市税の主な原因とすれば、法人市民税の減が原因となっておりますが、その具体的な要因ですが、これは均等割につきましてはほぼ前年度と同額を見込んでおりまして、法人税割のほうです。これが交付税の原資化の影響によるものでありまして、その分で2億円余り減となっている状況であります。

古沢委員長 ほかに。

開田委員 説明では同じ3ページですが、5社減という報告があったと思います。法人市民税のほうです。これって、1号法人とかずっとあるが、どこの法人が5社減になったものですか。それによって金額が違うのかなって。

高倉税務課主幹 お答えいたします。

法人市民税のほうで減額となったのは何号法人かということでしょうか。

開田委員 はい。

高倉税務課主幹 それにつきましては、申しわけございません。法人税割のほうで何号法人かというのは把握してございません。

奥村財政課主幹 私のほうに手持ちで資料がございますので。下がったもの、増えたものがございますが、下がったものからいきますと、まず3号法人が2社下がっております。

高倉税務課主幹 均等割のほうの増減でよろしいでしょうか。

開田委員 はい。

高倉税務課主幹 それではお答えいたします。

まず1号法人で対前年マイナス8社です。2号法人でプラス2社です。3号法人でマイナス2社です。7号法人でプラス3社です。トータル、マイナス対前年5社ということになります。

開田委員 企業が大変だなというのは肌で感じていますので、こういうふうに変わってくるのかなと感じていました。でも中身がわからなくて、ごめんなさい。ありがとうございます。

まず、私はこれが1つです。

古沢委員長 ほかに。

では私から。今のにちょっと関連をするのですが、個人市民税のトータルも約1,000万減額の見込みですよね、前年当初と比較をすると。誤差の範囲と言ってしまっているのかどうかわかりませんが、これは個人所得についてどのように見てマイナスの1,000万というふうにされたのでしょうか。

高倉税務課主幹 まず所得割のほうでマイナス1,000万余り下がっております。その主な要因としましては、生産年齢人口の減少を見込んだものであります。

古沢委員長 具体的には。

高倉税務課主幹 20代から30代の生産人口の減少が見受けられたものですから、その分を見込んであります。

古沢委員長 生産年齢人口が減ったから課税の人数が減るということですか、それとも若い世代だから所得が少ないというふうな積算なんでしょうか。

高倉税務課主幹 後者のほうです。

古沢委員長 所得が少ない人が増えると。

高倉税務課主幹 はい、そういうことです。

古沢委員長 総体的に多くなると。

高倉税務課主幹 はい。

古沢委員長 さっき浦田委員から質問がありましたが、法人市民税の所得割のほうで、一般財源化へ移行されるという話でしたね。それで、その分、これは財政課になるんだと思いますが、交付税で振りかえられるということになると思うのですが、そのプラスマイナスで言うと、法人市民税の減額と交付税のプラス分とでどういうことになりますか。数字見ればわかるんだけど、ちょっと教えてください。

奥村財政課主幹 地方交付税のほうには、法人市民税、税率として3.7%下がったんですけども、その部分につきましては、普通交付税の中に地域社会再生事業費という新しい算定項目が増えました。その分については、おおむねですけども、全国ベースで割り戻しをかけてみたところ、交付税では大体5,000万ぐらいにならないかというふうに考えています。ですから、逆に言うと、今ほどおっしゃったとおり、税と交付税と比べるとどうなるかという、税収の落ち込みのほうが多くなるものと思われま。

古沢委員長 数字で見ても、交付税が増えるのはこれだけじゃないと思う。いろいろな要素がたくさんあると思うので単純なことは言えないと思いますが、そういうことかなと思います。

ちょっと順番が行ったり来たりで申しわけないんですけど、地方交付税のほうの2億1,000万増額というのは、提案理由の説明のときだったと思いますが、会計年度任用制度の人件費分が交付税、一般財源として一部措置されるということも言われましたけども、その金額はどれぐらいかというのはわかりませんか。

奥村財政課主幹 会計年度任用職員分の増額分、こちらについても普通交付税の中で見てございます。議会の質問のほうでもお伝えしたかと思いますが、大体1,000万程度。これにつきましても、全国ベースで1,187億円というのが市町村に配分されます。私どもの令和元年度の普通交付税と、伸び率を勘案しまして、それを案分をかけますと大体1,000万程度が私どもに入ってくるだろうというふうに見込んでおります。

古沢委員長 ことし大きく変わったというのはその2つですよ、交付税のところでしょう。いろいろ要素はあると思いますが。これまでなかったものとして出てきたというのは、細かい項目はいっぱいあるんでしょうけど、金額の大きなものとしてはその2つが大きな変化というふうに考えていいですか。

奥村財政課主幹 今おっしゃられたとおりでございます。2点が大きく変わったところで

ございます。

古沢委員長 ほかに。

大浦委員 確認させてもらいたいんですけども、私も補足説明のとき伺ったんですけど、走り書きしていたので、ちょっと聞き漏らした点があったかなと思ひまして、分担金及び負担金なんですけども、予算書の10ページになりますけども、民生費負担金で前年度6,000万余り、比較で2,300万というふうに出ているんですけど、これは補足説明の中で、児童福祉費負担金のほうで私立が2,200万減というふうになったんですけど、これは3歳から5歳の県、国の負担という説明があったかと思うんですけど、ここで220万という差異が出ているんですけども、この2,300万という理由をお聞かせください。

奥村財政課主幹 私のほうでわかる範囲でお答えさせていただきます。

下がった分については、第12款の分担金及び負担金の民生費の負担金の中の2節の児童福祉費でございますが、保育料で2,200万円下がっています。特に事業番号1の保育料の私立のほうで、昨年と比べて1,800万円余り減少しています。それから、市立のほうにつきましては400万円余りの減、合わせまして2,200万円が保育料として減額となっております。

こちらは第1子の3歳から5歳分、というのは私どものほうでは無料化していない部分になりますが、こちらの部分について通年で減少したということでございます。

以上でございます。

古沢委員長 いいですか。

大浦委員 はい。

古沢委員長 よろしいですか。

青山委員 予算書の9ページで、地方特例交付金の中で、たしか住宅ローンの減税の補充ということで、これって市町村分の住民税を住宅ローンで減税になった分の補充だと思うんですけど、これって満額来ているんですか、それとも何分の何みたいな形なんでしょうか。

奥村財政課主幹 こちらにつきましては、住宅ローン減税自体が国策でやっておられる施策でございますので、市町村に迷惑をかけないという観点から、全額、減収分がそのまま私どもに特例交付金で入ってくることとなります。

青山委員 ということは、この2,500万円分そのものが、いわゆる市にかかわる住民税の住宅ローン減税分の総額と考えていいということですね。

奥村財政課主幹 地方特例交付金、書いてある2,500万円のうち、これは2つ入ってきているんですけども、1つは今ほど申し上げた住宅ローン減税分で、おおむね2,000万円程度と見ています。残りは何かというところの車の環境性能割、これもことしの4月から9月いっぱいまでは軽減がかかっています。その環境性能割の減収分も約500万円、前年度と同じでございますが、500万円を入れて合わせて2,500万円というふうに予算上は見ております。

岩城委員 予算書の10ページ、11款の交通安全対策特別交付金かな、これはここしばらく400万という形になっておったので、ことしが300万ということは何か原因があるのか、聞いておりましたら、反則金か何かは原資だということで、反則が少なくなってきたのか、どういう状況で、2割5分ほど減っているから。

奥村財政課主幹 今ほどおっしゃられたとおり、この交通安全対策特別交付金というのは交通反則金でございます。交通事故の発生件数で、これは特に人身事故を一応とられます。それと、道路の延長と人口集中地区の人口に応じて案分されるものです。

最近の実績を見ていますと、400万円の予算を組んでいますが、380万、360万みたいなような、ちょっとだけ予算を割ることが最近ありまして、安全運転といいますか交通安全に努められているのかちょっとわからないんですが、全国的に下がっているような傾向にありますので、今回については予算割れを起こさないように100万円ほど実績に合わせて落とさせていただきました。

岩城委員 はい、わかりました。

古沢委員長 ほか、よろしいですか。

大浦委員 これも確認なんですけど、4ページの固定資産税なんですけど、これも補足説明で、建物の部分で4.3%増の見込みというふうにいただいたと思うんですけど、このパーセントの見込み、どうやってかけたのかなど。

高倉税務課主幹 対前年度の比較です。

古沢委員長 よろしいですか。

尾崎委員 確認ですけど、今の交通安全対策特別交付金は、今の説明では事故発生件数が計算の係数になっているということですけど、これは当然、その地域の交通事故が少なかったから、頑張ったからこの交付金が多くなるということによろしいですか。

奥村財政課主幹 一応この反則金の中で、交通事故の発生件数2に対して道路の延長が1、それと人口が1なんですけれども、今ほどおっしゃられたとおり、2の部分について発

生件数が当然少なくなれば、総枠では減っていますけれども、その件数が減れば減るほどやはり私どもに入ってくる分についても減るということになるかと思えます。

尾崎委員 わかりました。

古沢委員長 いいですか。

(質疑する者なし)

古沢委員長 次に進みます。歳出のほうへ行きます。

一般会計の歳出、第1款、第2款、第7款、第9款及び第11款から第13款の総務部会計課、消防所管分についてに移ります。

当局から追加して説明はありますか。

(特になし)

古沢委員長 ないということですから、質疑に入ります。

まず、一般会計の歳出、第1款、第2款の総務部、会計課所管分について、質疑のある委員は挙手のうえ発言してください。

ありませんか。

(質疑する者なし)

古沢委員長 では引き続いて、第7款、第9款及び第11款から第13款の総務部消防所管分について質疑のある委員の挙手を求めます。

いいですか。

浦田委員 未定稿の24ページ、企画政策は総務部になるよね。文化会館の基金、積立金なんですけども、最近また、少額の積立金なんですけど、元年度は25万円ということで、22年度が16万円計上ということなんですけども、最終的に30年度は9億5,188万円という残高になるんですけど、当初から10億円突破すると建設検討してきますよという話なんですけども、以前は5,000万ずつ積み立てた経緯もあるんですけど、16万円となると、10億円に達するのは相当年月がかかるかなと想定されるんですけども、結果的にはどうなるのか。削減された理由も含めて。

相沢企画政策課主幹 今回当初予算にあります積み立てについては、利息相当分を積み上げておまして、実際最終的な積み立てについては年度末に積む予定にしておりますので、今回はあくまでも利息分だけ減じたということで当初の予算に上げさせていただいております。

浦田委員 最終的には相当大幅な積み立てになるよと理解してよろしいんですか。

相沢企画政策課主幹 実際の積立額等につきましては、最終的な年度末の執行の状況を見て判断するというところでございます。

古沢委員長 ほかに。

岩城委員 未定稿の102ページ、右側の上の消防施設整備事業費で、新しい消火栓や標識の設置ということが書いてあるので、これは場所は何カ所か、どこらあたりに新しい消火栓をつくられるのか。

按田消防署長 今のところ、田中新町で1カ所、町内からの要望がありまして設置いたします。

岩城委員 あわせてそこに標識の設置もすると。ワンセットということか。

按田消防署長 消火栓と同時に標識も設置いたします。

竹原委員 未定稿28ページ、予算書は57ページです。自主防災組織活動補助金並びに洪水・津波浸水対策資機材整備補助金、例年ですと説明する際に、どこどこ地区からの要望があつて何々を助成しますというような説明があつたんですけど、今回は地区、町内とかのそういった要望がなく、漠然と予算立てをされているのかどうなのかお伺いいたします。

澤口総務課長 この100万につきましては、今のところ、手を挙げておられる町内会、自主防災組織はございませんので、とりあえず枠として100万円を計上させていただいているということでございます。

竹原委員 となれば、私も昨年ちょっと質問させていただきましたけども、平成1桁等に整理された防災資機材なんかは、いわゆる発電機もエンジンがかからなくなっている状態で、買うにも高くして自前で買えないという地区もあると思います。

それから、非常灯にしても、古いところはハロゲン球を使っていて、今どきはみんな消費電力の少ないLEDライトが主流だというふうに思っています。

そういった形で、20年、30年近く放置されている資機材を、この際、各自主防災組織さんに声をかけて、傷んでいるものあるいは新しくこういったものが欲しいという情報をちゃんと取られたうえで、しっかりと予算執行していただきたいですし、それこそ足りなければ補正を組んでプラスアルファという考え方も私はありだと思しますので、ぜひ対応をお願いいたします。

上田市長 資機材については、当時19の消防組がありました。宝くじかどこかでどかっと買い上げして、そこの資機材を全部消防組の対象に全部やったわけです。だけど、その

後の管理が、各町内ごとの単位の消防組ですから、管理は恐らくやっているところとやっていないところの差が今出てきたと思っています。

年月を経て、高くなるものも当然あるわけですし、全部見直さなきゃいけないとは思いますが、全く使わない、要らないものの中にはあったと思います。あの中身は一度、当初配ったものを見ていただければわかりますが、このあたりの単価みたいのがあればいいんですけど、投光器、発電機、全部つけてきたわけですよ。場合によっては使いこなせないものもあったわけです。

そんなことで、今の発言のとおり、これは一度全体を見直して、必要なものを補充したいという方法で進めてみたいと思います。

原委員 未定稿103ページ、予算書で118ページの消防費の被服整備費、本年554万3,000円上がっているわけでありますが、これは何年に1回の買い換え、そして、例えば東部消防組合関係の統一されたものなのか、そしてまた品質的には、品質的という言い方はおかしいですけども、機能的にはどんなもの、そこまで含まれているのか。せっかくかえられるんですから、団員の皆さん方、大変えらい目に遭っているし、単純に計算すると1着2万弱ぐらいの金額なので、それがどのようなものなのかなというふうに。

按田消防署長 消防団の活動服の整備費用でございます。今年度40着整備しまして、来年度で209着、そして全団員に配付する予定でございます。被服については難燃剤仕様、要は燃えない服で整備いたします。これはあくまでも各消防団ごとですので、国が定めています新基準と言われる活動用服装になります。テレビ等で消防長が着ている服です。あれがそのまま消防団の服になっております。背中の方に滑川市消防団というふうに書いています。前の整備が平成15年から3カ年計画で整備いたしました。15年ぶりに整備いたします。

原委員 東部消防全体ではどういうふうになっているんですか。例えば滑川は滑川でそういったもの、全部大体一緒なわけですか。分団員の服装は。

按田消防署長 あくまでも消防団は各市町村ですので、組合とは別ですので、魚津市、上市町が今後整備される予定にしておりますけども、一步先駆けて滑川市のほうが整備いたします。

原委員 誰にも負けんがつくってください。

中川委員 未定稿の28ページですが、防災対策推進費、県の防災訓練が開催されるということで今伺っていますが、具体的にいつごろという案はまだ出ていない。

澤口総務課長 県の防災訓練の話でよろしいでしょうか。

中川委員 はい。

澤口総務課長 一応8月30日を予定しておられるというふうに聞いております。

中川委員 具体的にどのような内容か、まだそういう細かい話はしていない。

澤口総務課長 中身につきましては、これから県とのやりとり、あと魚津、上市、舟橋、
合同で開く関係もございまして、それぞれやる訓練の中身を調整しながら、これから決めていくということになります。

中川委員 次のページの防災行政無線施設整備費2億4,500万ですが、ことしで2年目というふうになっておるわけですが、現実どこまで進んでおるのか。最近、毎日のように防災無線、コロナの問題で流されていますが、ほとんど聞こえんがで、やはり早急に整備を進めるべきと思うんですが、いつごろ完成するのか。

澤口総務課長 今年度におきましては、基地局、市役所の中の機械類とか整備いたしました。それで、令和2年度につきましては子局のほう、34局プラス10局、消防団の詰所あたりに10局追加しますが、令和2年度につきましては子局の整備を行っていくということで、令和3年3月までに完成の予定としております。

中川委員 まだ1年ぐらい。できれば早いほうがいいなと。それと、個人個人にもう防災ラジオが、持っている人もおられると思うんですが、何か最近調子が悪くて、私も持っているんですが、感度が悪いのか調子が悪い。あのへんもあわせて受信できるような対策はできないのか。

澤口総務課長 ラジオにつきましては、アナログの電波で対応するということですので、アナログの部分も現在残しつつということになりますので、最近、自分でもうちのラジオが雑音が多いなというふうには感じております。今、業者にまたどういった雑音が入らないような方策をちょっと確認しながら対応してまいりたいと思います。

浦田委員 今の中川委員の関連なんですけど、予算書57ページを見ていますと、財源が100%地方債ということなんですけども、デジタル化というのは国の補助云々というのは出ないのかどうか、ちょっと確認なんですけど。何で100%の地方債なのか。

奥村財政課主幹 防災助成につきましては、令和元年度につきましても緊急防災・減災事業債という、事業費に対して100%充てることができて、今年度交付税が7割入る起債を活用しております。

国のほうでは、この起債も一応メニューとして持っている以上、新たな補助制度とい

うのはあまり持っておられないような感じで、こちらの起債を活用するように推奨されているといいでしょうか、防災無線をつくるときはこの緊急防災・減災事業債を活用してくださいということですので、そちらのほうを活用させていただいております。

浦田委員 7割は面倒を見ていただきますよということですよ。

奥村財政課主幹 はい。地方交付税、今年度、元利償還金が7割交付税措置されるというものでございます。

尾崎委員 未定稿28ページの防災対策推進費の中の防災士養成研修事業、この自己負担1万8,000円の分をいわゆる県と市で負担すると。この負担割合というのは幾らで、令和2年度は何人を考えておられるのか。

澤口総務課長 予算的には1人2,000円の10人分ということで2万円を見込んでおります。

尾崎委員 今年度、令和元年度は何人受けられたんですか。

澤口総務課長 5人ほど市の補助を活用しながら受けられたというふうに聞いております。

尾崎委員 ということは、来年、令和2年度はその倍を目標としておると。要するに、周知徹底して、これはたしか各、いわゆる地域に推薦というか、してもらって、受講というか資格取得を促すというようなやり方をやっておられるわけですよ。滑川はほかに比べるとかなり少ないなという話も聞くものですから、一応10人を目標ということで頑張るとのことですね。

澤口総務課長 予算的には10人見させていただいておまして、各地区に働きかけはしてございますが、結果的に10人には至っていないということございまして、できるだけ多くの方に防災士の資格を取っていただくように働きかけていきたいと考えております。

上田市長 防災につきましては、防災士というのが出てきてもう数年になります。防災士の皆さん、とっても張り切っておられる。俺たちが防災の先端だと思っていらっしゃるんだけど、浸透はしないけど個人で希望してやっていただいていると。上からの何か行政の指示で何人欲しいと、そういう問題ではありません。災害になると、果たして防災士だけで防げるか。そういう問題じゃなくて、やっぱり町内会あたりの単位で、自分の地元は自分たちで守ることが大事でありまして、防災士、オールマイティーじゃないと、このように思っております。ただし、防災士が増えてくれることは期待しているわけです。

　　だけど、ご存じのように、かつて市民会館で高岡の能町の町内会長さんをお呼びで勉強

会をやったことがあります。やっぱり町内会長さんがおっしゃるには、いわゆる班長がふだん、1年を通じてみんなと顔を合わせているから、班長がその先頭に立つ。それで、町内の組織でもって防災組織をつくっても、会社を勤めているやつがいっぱいおって、委員につけるんだけど、全く機能しないんだと。やっぱり町内会は班長中心がいいということをおっしゃっています。私はやりました。町内で。その3日後に能登沖地震があったわけです。町内の班長がまわりまして、点検をやっておられました。わずか25分で町内全員の安否確認ができたわけです。でありますので、防災士の必要性和、やっぱり本当に守るのは地元だということの二面性でもって滑川の防災ができればいいと、このように思っています。

以上です。

尾崎委員 わかりました。原則は自助というのが大原則ですから、それはわかりました。

開田委員 関連ですけども、私もこの防災士で質問したことがあります、防災連絡協議会等の補助金はどうですかといったときに、申請がないのでしていませんという答えだったと思います。その後何か、私が今思っているのは、老人会とかにそういう防災士さんが来られて、非常用持ち出し、こういうものもいいですよと言って並べて見せていらっしゃるんですね。ですから、そういうものも連絡協議会の中で持ち運びをする、どこかへ行くときにそういう備品を買うとか、何かそういうものの補助金みたいなものってこの中に入っていますか？

澤口総務課長 今ですが、2万円を連絡協議会のほうに補助してございます。協議会ともまた協議しながら、どういうふうなものをそろえていけばいいのかという話をさせていただいて、今現在もしておりますが、今後もまた詰めていきたいと思っております。

開田委員 結局、今、防災士の方、本当に皆さんで力を合わせてというところもスクラムを組んでいらっしゃいますが、自分としてはこういうことを理解してもらいたいという一人一人の思いもありまして、非常用持ち出し、こういうのもどうですかとか、こういうふうなところで何かいろんな、説明も含めて、皆さんにわかりやすく研修してもらおうようなものを、資料を出してこられたり、私、いろんな角度で、皆さんそれぞれの思いでやっておられると思うが。でも、これを連絡協議会の中に1つ落とし込んで、みんなと同じものを理解してもらおう。そのためにはやっぱり連絡協議会にもしっかりと予算づけも少ししてあげてほしいなと思っております。お願いできませんかね。

澤口総務課長 防災士連絡協議会の事務局は総務課にございまして、要は総務課がまた中

心となって活動をしていただいております。補助金がちょっと限られておりますので、人的なもので今活動させていただいております。

開田委員 補助金は何ですが、人的なものというと。

澤口総務課長 総務課の職員も出向きながら、補助金では賄えないところを職員の力で補わせていただいているところでございます。

開田委員 そしたら、その後増えたとなれば、全部で何十人になったっけ。

澤口総務課長 今、協議会に入っておられる方は35名ほどいらっしゃいます。

開田委員 人的って本当に、何かね、そういう防災の話になると総務課の皆さん、いっぱい来ておられまして、すごく応援団だと思います。

ただ、物を買うとか、そういうことに関しては、どうしてもやっぱり協議会としてもお金が要るんじゃないかと思っておりますので、要望があれば受けますと言うておられて、まだ要望がないということですね。

澤口総務課長 今のところ、非常用グッズについてはお話しはいただいております。

開田委員 わかりました。

角川委員 未定稿の30ページの賦課徴収事務費の中のスマートフォン等で納税処理をする費用というのが今回ついていますが、これってコンビニとかのレジであるような、あんなふうな決済を市役所窓口でできるようにするという事なんですかね。説明を聞いたかもしれないんですけど、ちょっと忘れてしまっ。

高倉税務課主幹 納付書にバーコードが記してありまして、それをスマートフォンで読み込んでもらって納税につなげるというものでございます。

角川委員 QRコードみたいに、何かそういうふうにするんですか。

高倉税務課主幹 イメージ的にはそうなんですけど、あくまでもバーコードを読み込んでもらうと。

角川委員 そしたら、コンビニとか役所に来んでも払えるようになるというイメージでいいんですかね。

高倉税務課主幹 納税環境の整備のために導入しますので、そのとおりでございます。

角川委員 わかりました。

青山委員 その横の固定資産税評価システム管理費の中の、土地や家屋の持ち主の変更などに伴う修正業務の委託料316万、これ、具体的にちょっと聞かせてもらえますか。

高倉税務課主幹 毎年度、土地だとか家屋の所有者が異動するものですから、それをシス

テムに反映するための業務委託料でございます。

青山委員 例えば相続が発生したときに、相続人が東京の人だということまでは恐らく、滑川ご出身の方がずっといて、相続人追っていけるんですけど、その相続人すら亡くなった後って追えるんですか。どの辺まで追えるんですか。

高倉税務課主幹 あくまでも、納税してもらうことを優先しまして、相続予定の方に照会をかけて、代表人を決めてもらって、その方から納税してもらうようにしております。

青山委員 例えば共有者の中で1名が代表者として納税になると思うんですけども、その納税している代表の方がいなくなって、またさらにそこから相続があったときとかって、何を言いたいかという、いわゆる今滑川市にある固定資産税の中で、結構な方が昔の時代に首都圏に行かれて、それが今2世、3世になって、だんだんだんだん相続されているときに、最後まで追い続けられるのかどうなのかというのが不思議に思っていました、そのへんはどうなのでしょう。

高倉税務課主幹 戸籍のほうで追求できます。

青山委員 わかりました。

大浦委員 未定稿の25ページ、予算資料54ページ、コンピュータ管理運営費なんですけども、補足説明では、クラウド事業で、クラウド外システムと統合するということでありまして、運営費ということで、クラウド化を推進してコストを削減するということなんですけども、実際はクラウドサービスの経費6,727万円なんですけど、前年度4,863万円で、これが統合分なのかなというふうに思うんですけども、内部情報系クラウドサービス経費は50万円程度上がったりしているんですね。前年度8,269万で、その前の年が9,678万円上げられているんですけども、これはどこまでコストを削減できるんですか。

相沢企画政策課主幹 今ほどご質問のクラウドサービスの経費は、増額の内容のほうを少しお話しさせていただきますと、未定稿25ページの1枚目のポツの基幹系クラウドサービス経費、これが今回の主な増額の要因になっております。

その内容といたしましては主に3つございまして、補足説明のほうでもご説明させていただきましたが、いわゆる自治体のクラウドサービスの利用料、これにつきましては、現行のシステムが平成27年度、稼働を開始しておりまして、ちょうど5年を迎えるにあたりまして、設備のほうの更新、OSの更新などございまして、今回そういった新たな設備の更新と、あとそれに伴う容量の見直しを図られたところでございます。それが1

点。

もう一点は、マイナンバー関係なんですけれども、全国、今、自治体のほうで共同設置しております中間サーバ、そちらのほうも今回更新がございまして、それに係る負担金のほう、昨年度から支払っておるんですが、それが増額になったこと。あとは、自治体、これもマイナンバーなんですけれども、児童扶養手当に係るシステム改修のほうと、そういった3つが大きな理由になっております。

自治体クラウドサービスにつきましては、5年間トータルの比較で見ますと、27年度から今年度、31年度までの分と、令和2年度からの5年間の分を比較しますと1,000万余りの減額となっております。

なぜ上がったかといいますと、初期費用、設備の費用のほうは、現行システムの場合は平成26年度に一括で支払っているということで、27年度からは純粋な利用料だけを支払っておるところです。

今回、今後5年間の分については、その初期費用分も利用料の中に含むということで、それで更新に係る費用が5年で平均しますと大体1,500万余りなんですけれども、そちらのほうが増になっているという形になっております。ですので、総額とすれば減になっておるんですが、単年度の利用料としましてはそういった理由で増額になっているということでございます。

大浦委員 その事業、国庫支出金のほうも150万程度上がっているんです。先ほど説明いただいたこれ、マイナンバーであったりとか、その3つの変った点で、個々に少しずつこの支出金が出ているという解釈でよろしいですか。

相沢企画政策課主幹 ご指摘のとおり、380万の支出金なんですけれども、児童扶養手当のシステム改修に伴うものと、あと、全国の共同設置のサーバの負担金に対する国庫補助、そちらのほうの内訳となっております。

大浦委員 またちょっと違うところなんですけど、25ページ、その上にふるさと納税推進事業費があるんです。私、2年前までさかのぼって、455万円から前年度431万円と513万円と。このふるさと納税件数とその金額なんですけれども、27年からこれは出ているんですけど、平成26年は49件で515万円なんです。27年度から急激に上がって、28年度で、その後から尻すぼみしているんです。この513万円も去年より増額されているんですけども、金額的にも件数的にもどんどん少なくなっている状況で、予算を上げて、どういった効果を生んでいるのか。

相沢企画政策課主幹 今回のふるさと納税の事業費の増の主な要因といたしましては、ふるさと納税で、本市の場合、インターネットのポータルサイト1社提供しておりますが、そちらの手数料のほうで、これまで定額制だったものが令和2年度から、そのサイトが受け付けた受け入れ額、納税額の5%というふうに手数料の計算方法が変わったものから、それに伴う増額ということになっております。

ふるさと納税のほうも実際件数とすれば、ポータルサイトからの申し込みがほぼほぼですので、これを外すことは金額に直接影響があるということで、手数料の増額についてもやむを得ないというふうに判断したところでございます。

青山委員 未定稿の29ページで、税総務事務費の中で、還付金2,000万というところの、この内訳を見ると、結局、市民税の所得割分に係る還付金で計算しているということでしょうか。

高倉税務課主幹 主に法人市民税のほうの還付金が出てまいります。

青山委員 この算定根拠というのはどんな形の。

高倉税務課主幹 過去の実績になります。

青山委員 それにまさるものはないと思いますので。

原委員 未定稿の24ページ、婚活支援事業の件で申します。予算書で53ページ、事業ナンバー10、265万ということで、昨年より実績が少し減っているわけなんですけれども、滑川独自で何回も、1回だけじゃなくて複数回会われて事業をやっておられるということで非常に結構だと思うんですけど、実績というのはどんなものなんでしょうか。

相沢企画政策課主幹 昨年度の実績でさせていただきますと、イベントとすれば3回開催してございます。参加者数とすれば、延べで3回合わせて130名。そのうち実際そのイベントの日当日でマッチングをされた方が16人というふうになっております。

平成31年度のイベントに参加されての実際、結婚された方の実績はまだ出ていないところなんですけど、昨年度のイベントでカップルになられた方でお一組、今年度結婚された方がいらっしゃいます。成婚実績とすれば、必ずしもイベントの実績とリンクするわけではございませんが、大体毎年1組ずつ結婚しておられるというような形になっております。

原委員 この特典として、ペア旅行券5万円、それから公営住宅の家賃の一部助成。実際結婚された人がおるということになれば、例えばもうちょっと何かこういう特典があればいいとあって、そういう話というのを生かされる予定はないものなんでしょうか。

相沢企画政策課主幹 具体的に婚姻された後の方とあまり、旅行券をお渡ししてお祝いした後に、なかなかその後のフォローといたしますか、そういうものがないものですから、また今後はそういったようなこともお聞きしながらいきたいと思えます。

原委員 周りに聞くと、やっぱり結婚せんという息子さん、娘さんを持っておられる親がやっぱり多いがですね。何かこういった機会でも見つけて、縁があれば一番いいことなので、少し出てみたいなと思うような特典も十分ちょっとまた精査してやっていただければと思えます。お願ひします。

岩城委員 52ページの企画調整費の中の3番目、企画調査費というやつ255万3,000円かな、相沢さんのほうかな。その中で、移住支援金というか、移住者に移転費用の支援というのが書いてあったと思うんですが、これは何件分、どこまでの支援金、1件分につき幾らぐらい支援される予定なのか。

相沢企画政策課主幹 未定稿でございます移住・定住促進関係費用124万のうち、1つ目の移住者の移転費用の支援、これの件かと思うんですけど、これにつきましては、昨年度からやってございます移住支援金の給付ということで、東京23区内にお住まいもしくは東京もしくは東京近郊で23区内に働いておられた方が地方に移住された方に対して支援するというような制度でございまして、複数世帯であれば1件100万円の交付ということになっております。これは本市だけではなくて、もう全国全ての市町村やしているところです。一応そういう形でやっておりますが、ただ、実際はこちらに移住されて、かつ指定といたしますか、対象企業がございまして、そちらに就職されるとか、もしくは自分で商売を起こされるとか、そういったような方が対象ということで、特に引っ越しただけであたるというものではないものでございます。

岩城委員 そしたら、全国の地方の自治体はみんな同じこういうふうな予算を見ておるということなんけ。

相沢企画政策課主幹 ほぼほぼやっておるかと思えます。少なくとも全ての県で、これは本県もそうですが、県と市町村の連携で、地方創生の推進交付金を活用した事業でありまして、ほぼほぼ全国の市町村でやっておるものでございます。

岩城委員 ちなみに、去年からやっておられたということだから、滑川市の実績はどうでしたか。

相沢企画政策課主幹 本市の実績としてのところは、ない状況であります。

あと、県内全体で見ましても、実際、対象企業とマッチングしているケースが3件程

度。就職された方が1件、自分で商売を起こされた方が2件。全国的に見ても何十件と
いうような、実績とすれば非常に乏しい事業とはなっております。

岩城委員 何か厳しい、どう言うたらいいか、なかなかそれに合致することはないという
ことで、わからんけども、地方創生とは言いながら、いろいろな原則があり、いろいろ
と持ち過ぎて大変だなという気がいたします。わかりました。

開田委員 未定稿の22ページなんですけど、国際化へのまちづくり推進費の中で、新しく在
留外国人との意見交換会の開催とありますね。これに関しては何回ほど、どういうアド
バイザーを呼ぶとか、どういうふうな感じでされるんですか。

相沢企画政策課主幹 詳細については今後ということですが、現時点での想定と
いいますか方向性とすれば、一応年度内に1回開催するというので、市内に住んでお
られる外国人の方、あと、県の国際課のほうに国際交流員の方がおられますので、そう
いったような方の協力をもし仰げれば、そういったような方の協力も仰ぎながら、もう
ざっくばらんに、まず滑川に住んでいてどうですかというようなところからお聞きした
いなというふうに考えております。

開田委員 私、いろいろ、幼稚園のほうにも外国の方々がおられます。そういう方たちは
やっぱり、仲間も欲しいということをいつも言われますので、大体滑川に外国人の方
でどれぐらい今おられますか。

相沢企画政策課主幹 1月1日現在の数値でいきますと、450名の方が市民課の登録とし
て数字、正確には453名ですが、という数字になっております。

開田委員 そういう人たちというのは会社の関係のグループがあるんですが、そうじゃな
くて、何となく結婚で来たわとか、そういう人たちというのはどうしても仲間が欲しい
という、あるいは言葉がなかなか伝わらないということもありまして、こういうこと
ってやっぱり1回と言わず、何回か進めてもらったらいいと思いますね。

相沢企画政策課主幹 まず一度そういったようなご意見も踏まえて、どういったようなニ
ーズがあるかお聞きして、そのうえで、私どもの課に限らず、生活ルールの話とか、そ
ういったものをまた今後の施策に生かしていきたいというふうに考えております。

開田委員 お願いします。

大浦委員 未定稿の21ページなんですけど、庁舎等の修繕工事費があるんですけども、
これはどういった修繕工事を見ておられるのかお聞かせください。

奥村財政課主幹 庁舎等の修繕工事につきましては、市役所、それから大ホール、あと、

私らのほうで預かっています西コミなどの改修費になります。来年度につきましては、補足説明のほうでも申し上げましたけれども、大ホールのクーリングタワーのポンプの取りかえ、それから大ホール等、市役所もそうですけれども、受電盤の更新をちょっと、大分年月がたっておりまして、電気保安協会からもご指摘を受けていますので、そちらのほうの更新、それから、市役所の3カ所に障害者用の看板、障害者の方がとめられるような駐車場の看板を設置するようなことをしたいなというふうに考えております。

以上です。

大浦委員 これも令和元年なんですけど、基金を取り崩して500万円昨年上げられているんですね。今回、基金の取り崩しなしでその分増額しているんですけども、基金を崩されたのって昨年だけなんですかね。

奥村財政課主幹 市の修繕をする際に、年度当初でございますので、財源を見ながらやっております。今回の場合につきましては、今年度の一般財源の中で何とか対応できるだろうということで、基金を取り崩さずに予算計上したものでございます。

大浦委員 ありがとうございます。

基本的に、基金は取り崩さない、この公共施設の整備基金に関しては、足りないから基金からという考えなのか、それともなるべく基金を取り崩さないで修繕とか一般財源でやろうという考えがあるのかどうか。

奥村財政課主幹 基本的な考え、ベースはですけれども、その整備を行うことによって耐用年数が上がるようなものを整備する際はなるべく基金を使おうかなと思っています。そうじゃなくて単年度で、俗に民間企業で言いますと、経費で一度で落とせるようなものに関しては一般財源でというふうな基本的な方針は持っております。

以上でございます。

古沢委員長 ほかにありませんか。

それでは1点。未定稿の23ページの左下、並行在来線の安定化事業費、毎年基金に積んでもらうためのそれぞれの市町村分、これによると、これまで滑川市からは1億9,300万円で、先方では基金に積んでおられて利活用しておられるものだろうと思いますが、この基金の活用状況というのは当然報告があるものだろうと思うのですが、それは承知しておられるんですよね。私ら、何か報道があったら聞くことがあるかもしれないけど、改めて聞いていたのか聞いていないのかちょっと記憶がないのでお願いしたいんですが。

相沢企画政策課主幹 経済安定化基金につきましては、市のほうといたしましても、活用促進協議会の方であいの風とやま鉄道のほうから報告を受けております。基金の主な活用といたしましては、まず運賃の減収分補填として活用するもののほか、当初、毎年毎年、基金の取り崩し計画といたしますか、運賃補填分というもので計画はありますが、もしそれに残余が生じた場合は、いわゆる安全とか、もしくは駅舎等の施設の整備のほうに回すというふうな使い方をされておるということでございます。今回、滑川駅のエレベーター設置につきましては、この基金の残余分を活用するというふうな話も説明を受けております。

古沢委員長 これは、今の例えばエレベーター、あいの風が各自治体から来ている基金全体の中でそれぞれ、どこを優先するかというのはあいの風の判断だということだと思いますよ。だから、滑川から基金を積んだ分は滑川でということではないんですよ。

相沢企画政策課主幹 あくまでも市町村が積んだ分は全部まとまってしまうので、特に滑川の分が滑川に使われるというものではございません。

尾崎委員 23ページの今の並行在来線経営安定化事業費ということで、以前も本会議で質問させていただいたと思うんですが、これだけでかいとお金を拠出しているわけですから、利用者目線で、トイレの暖房便座、恐らく職員トイレの便座は暖房便座でなかろうかなど。がしかし、利用者の便座は一向に暖房便座になっていないと。これは逆じゃないかということとその推進連絡協議会ですか、強く言っていただきたいなど。年に定期的にやられておると思うんですけどね。何か議事録をもらったこともありますし、新聞にもたまに出るんですね。その場でもう一回強く言ってほしいなという思いがあるので、その話が出たものですから、ぜひよろしくをお願いします。

相沢企画政策課主幹 推進協議会の方や、また個別にあいの風の会社さんとはいろんな部分でそういった意見交換等しておりますので、そういった場も使いながら話をしていきたいと思っております。

古沢委員長 ほかにないですか。

(質疑する者なし)

古沢委員長 では、ここで暫時休憩といたします。再開は11時25分の予定で休憩します。

午前11時14分休憩

午前11時24分再開

古沢委員長 休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

続いて、一般会計の第3款民生費と第10款教育費の教育委員会所管分になります。

付託されました予算案については全体委員会で説明を受けておりますので、委員会の説明はしないことといたしますが、当局から改めて追加して説明があればお願いいたします。

(特になし)

古沢委員長 では、これから質疑に入ります。

第3款民生費、主に子ども課所管だと思いますが、それと第10款の教育費、教育委員会所管分について、質疑のある委員は挙手のうえ発言してください。

角川委員 未定稿の49ページ、予算書だと75ページ、左下のチビッコ広場建設補助金、ついているんですけど、今どきって、何か危ないからってブランコとかシーソーとか取ってしまうような、そんな風潮で、今どんな遊具を設置しておられるのかなと思ひまして、利用実績とかあれば教えていただきたいんですけど。

落合子ども課長 今ほど委員おっしゃいましたとおり、危ない遊具は撤去ということも聞いております。最近の利用実績としましては、平成30年に堀江町内会さんのほうが修繕ということで修繕のほうの補助を使っておられます。平成27年は田中新町。新しいものを設置ということにつきましては、平成25年のアイリスタウンさん以降、新規の申請についてはございません。

角川委員 毎年あるというわけじゃないんですね。大体修繕に使っておられる感じですね。わかりました。

青山委員 未定稿の50ページの隣の子育て・孫育て応援サイト・アプリ運用保守で50万円ついておりますけれども、これって、例えば一般質問でもさせていただいて、例えばいろいろページを変えていく中でという費用もその中に入った運用経費なのかというのを具体的にお願ひします。

落合子ども課長 基本的に、サイトの中身の情報については各担当課のほうで更新等をかけていきます。システムを運営していく業務委託の費用ということでこの50万円はついております。システム的なそういうメンテナンスとか、運用していくための経費として50万円がついています。

青山委員 ということは、サーバ代というような認識でいいということでしょうか。

落合子ども課長 それも含む保守点検料ということですよ。

青山委員 内容は今、課のほうで、入力等々されているということなんですけども、これって、専門的な知識がなくても簡単に入れていけるような、ちょっとわからないので聞くんですけれども、どんな感じなんですか。

落合子ども課長 現在のところ、子育て支援センターの行事ですとか、子ども課の高校生医療助成の情報をアップする、そのことに関しては担当課が行っております。

青山委員 そしたら、質問して検討すると言っていたような内容は課のほうで十分対応可能という認識でよろしいんですね。

落合子ども課長 さきの議会で議員さんが提案されたその部分に関しては、バナーでしたっけ、その部分に高校生等医療費助成のものをつけ加えるとか、そういったことで対応させていただいたところであります。

青山委員 わかりました。

そしたら、また要望なんですけど、今後も細かいことがあれば課のほうで変えられるというので、もっと私、保守点検のプロのほうに内容まで言い伝えてというところとちょっと勘違いしていましたので、今後細かくまた話をさせていただきたいと思います。これは要望です。

開田委員 お願いします。

それでは、未定稿の49ページで、子ども未来サポートセンター運営費、これが去年よりもその他の事務費として増えている分だと思いましたが、一応どれくらいの件数の皆さんのご相談とか、そういうことってありましたか。

落合子ども課長 この子ども未来サポートセンターといいますのは、今年度の4月からスタートしたところであります。相談件数としましては、延べ件数として、2月末時点で481件の相談を受けております。相談ばかりではなく、各市内の15園のほうに訪問調査、実態の把握等を行っております。園への訪問というのは2月末時点で33件、各園の保育士さんの相談等も受けているという状況でございます。

開田委員 481件となれば、相談の方が来られたら、対応はまず子ども課だと思いますが、誰が一番に対応しておられるがけ。専門の方はいらっしゃるんですね。

落合子ども課長 今申し上げた件数は延べ件数でありますので、結構重篤なケースですと、同じ方で何回もというケースもあります。

相談の内容としましては、家庭児童相談は家庭児童相談員が受けますし、発達関係に係る相談については言語聴覚士、それから学校も関係したような相談ですと、子ども課

の母子父子自立支援員というのは学校のスクールソーシャルワーカーも兼ねておりますので、そういった内容の相談を受けております。

開田委員 そしたら、子どもを持った人にすれば、1つの問診というか、こういう相談をしたいんですがって言われたら、子ども課のほうで、じゃ、一々こことか、こういう振り分けというのをやっていたらいいんじゃないかなということだよ。

落合子ども課長 この相談内容に応じて、例えば健康センターであったり各保育所等の連携を行って対応しているというところがございます。

開田委員 私、窓口で1人誰か、そういう専属の方がいらしたらいいなという思いなんです。職員の皆さんだと、来られたら手を休めて相談を受けるわけでしょう。そういう相談員という方がおられたら、どこかにおられたらって変ですが、子ども課にいつも常駐していなくても、そういうのがいいなと思っていますけど、まだ発展的じゃないんですか。

落合子ども課長 この相談窓口というのは、子ども課はもちろんですけども、子育て支援センターであったり、子ども図書館、児童館、それぞれに保育士がおりますけれども、そちらの施設の保育士に児童福祉司の任用資格を取得していただきまして対応していただくことにしておりますので、そちらのほうも窓口対応はしていただけたらと思います。

開田委員 わかりました。

幅広くいろんなことを悩みは聞きますね、という形になっているということですね。わかりました。

まずそれだけです。

大浦委員 これは予算書に書いていないというかあれなんですけど、細かに聞くつもりはないのであれなんですけど、昨年より教育費が0.6%予算増となっているんですけど、各事業を見たときに、数年変わらないんですよ。事業が。運営費、管理費を見たときは増減はあるんですけども、事業に関してはかわりばえがなくて、一つずつの事業を検証されているのかなと。こうやって見ると、去年やっていたものを予算でそのままやるようなものになっているんです。ほとんどの事業が。そうすると、今やっている事業が全て正しくて、それに改善する点がないんじゃないかなと思うんですね。予算書を見たときに、本当に去年のものと全く一緒で、派遣事業は入っているんですけど、その程度ぐらいに思ってしまうんですけども、今やっている事業が、そのままというより、この計

画がいかがなのかなと思うんですけど。

上田市長 教育現場はそんなに変化させちゃまずいとも思いますよ。子どもが生きる力を養うための基本的なことをやっているわけで、変化で変化で追い詰めたら教育委員会がパンクしちゃう。ただし、今回の案件に随分出てきましたけど、新しいものが入ってくるじゃないですか。プログラミング教育とか、AIを使ったものとか、変化は本来中に織り込んであるわけで、何もかも去年と一緒だ、おとしと一緒だという感覚ではやっていないと思います。必要に応じて臨機応変にきちっとやっている、このように思っています。そのうえで問題点があればまたご指摘いただきたいと思います。

大浦委員 今市長が言われたとおり、プログラミングとか入ってくるんですけども、やっぱり国とか県なりから推奨するようなものがおりてきて、それに対応するものは入っているんです。いろんな補足説明の中でも、予算に変動があるものに対しての補足説明をいただくんですけども、逆に予算が同じだと説明がないんですよ。そうすると、じゃ、こういった場で何を聞くかという、同じものに対しての事業の検証はどうなっているかって一つずつ聞いていかなきゃいけなくなるんです。なので、こういった毎年同じような数字が出てきて同じようなことをやるとなると、それに対しての質問をせざるを得なくなってくるということが、すごく効率的じゃないというのか、思うところがあったのでちょっと質問をさせていただきました。

青山委員 すみません、話がまた変わってしまいますけども、未定稿の50ページの保育所等施設整備補助金で5,221万。去年を見ますと1億7,336万が一番大きかったのが、希望幼稚園が使わなかったので別の幼稚園が当初予算になっていたというので1億7,000万。その前に1,266万、前年度、2年前。こうやって見ると結構ばらばらな予算がついていまして、今ほどの市長もありましたけど、その都度その都度で上がってきたものだと思うんですけども、そもそも要望を受けてというのが出発点なのか、課が握ってこれはというところが出発点なのか、まちまちなのか、そのへんちょっとわかればお願いします。

落合子ども課長 基本的には、法人さん等で今現在こういうような状態である、それをこのようにしたいという要望を受けて、子ども課がそれに係る補助とかそういったものを確認して、財政課と協議して予算に上げます。

青山委員 これはもちろん、全部が全部要望のあったものに対して予算化するわけではなくて、やっぱり財政課と打ち合わせした上で予算措置ができるというところで多分予算がついているんだと思うんですけども、ほかに例えば金額がでかい大きい要望というの

はあるのでしょうか。

落合子ども課長 今現在あるか。

青山委員 ええ。漏れていったものがあるか。

落合子ども課長 法人のほうで上がってきた要望に関しては、一応関係各課に相談はします。今現在、予算の関係でその法人に返したというものは今年度はないです。

青山委員 これも要望になると思うんですけども、突発的なものとかというのも当然あると思いますし、また、園によっては人数が変わったりだとかで対応しなきゃいけない予算を当然出てくると思うので、今後に至ってはやっぱり、例えばこれだけボリュームが違って毎年毎年違うということは、結構なところでちょっと余裕が、余裕というか、見れる範囲があるのかなというふうにちょっと思いまして今質問させていただいたんですけども、もちろん財政課の限界はあるわけで、でもやらなきゃいけない内容があるというところで、今後やっぱり、もちろん計画は出せないでしょうけれども、各園に今後の予定とか聞いていけば予算措置とか計画を立てやすいと思うんですけど、そのへんはどう思われているんですか。

落合子ども課長 もちろん法人さんのほうで、来年のすぐとかそういうことではなく、今後見込まれるものというふうに、必要性ですとか要望のほうは確認しております。

奥村財政課主幹 今ほどの青山委員さんの保育所の施設関係の補助金でございますが、基本的にはこの部分については、市内の各園から上がってきた箇所については、財源的な理由でお断りすることは基本的にはないものでございます。ですから、施設側のほうで、理事会なりそういったものを諮られた後に、こういった計画で行くということであれば、早い段階から概略の金額についてはお聞きすることができますので、その金額について早い段階から準備していくという形になるかと思えます。

青山委員 朗報だと思いますので、またいろいろな要望を私も地区で聞きながら考えていきたいと思えます。

岩城委員 未定稿の110ページの教育センターの運営費。一番下のほうに副読本の改訂ということで158万円出ているんですが、これは小学生の皆さんの副読本かなと思うんですけども、これはどの学年だけになったら渡すという形になっていると思うのですが、それは何年生に渡しておるのか。そして、これはどの授業に使っているのかなというところ です。

広田学務課長 3種類ありまして、まず1つ目は「滑川のジオパーク」というものです。

小学校5年生対象です。使い方としては、理科や社会などあるんですが、科学の時間、特に体験的な活動をする場面、湾岸クルージングとか海洋研究所など、また地域の地形等を学ぶときに活用します。もう一つは「室山野・東福寺野の台地をひらく」、小学校4年生です。社会科です。こちらは椎名道三の業績がつづってあります。3つ目は「郷土滑川のあゆみ」で、中1の社会科、副読本です。郷土の地形的なもの等を授業で活用していくための副読本になっています。

岩城委員 わかりました。私はまた、これ、まとめて3冊、同じ本の中に入れて、1部、2部、3部になつとるのかなと思ったので、それをちょっと確認したかったので、そしたら3つの学年に渡しているということですね。

それともう一つ、次の112ページ、教育費の新幹線利用姉妹都市交流事業費260万。私の記憶では、2020で多分6回目かなというような記憶でおるんですが、これは当初、10年間はやるよというように市長が言われておったような気もしているんですが、その気持ちは、まだそんな感じですか、10年でやめるか、そのまま継続してやられるのかなという、そこらあたり確認しておきます。

広田学務課長 ことしも実施しようとしたときに台風が来まして、予定どおりに新幹線が使えなかったところがありました。学校のほうとしまして、こういうことが起きたんですがどうですかと言ったら、子どもたち楽しみにしていたので、ぜひやってほしいということで、やはりこういったことが6年生で行われるということの見通しを持って子どもたちも準備をして学校も準備している。また、ことしは北加積小学校が新聞にも載ったんですが、被災された小諸市に寄附ということで、向こうの市長さんも出迎えて、新聞にも載っていましたが、それからあと手づくりのしんかいみそも送ったという、そういう交流も行われているところでもありまして、継続する意義はあるかなと思って見えております。

岩城委員 ということは、別に10年にこだわらずに、一応継続的にやりたいなという考えでいいがですね。

広田学務課長 教育的意義を見出せる活動であるということ为前提にして継続を考えていきたいと思います。

岩城委員 はい、わかりました。

竹原委員 未定稿111ページの左下、よく似ているので、113ページの右上、各小中学校の情報教育設備充実費ということで書いてあります。土曜日、私、一般質問の中で、G I

G Aスクール構想のもと、1人1台のパソコンの端末を令和5年度までに整備しようということで、1人1台約4万5,000円あたりの端末機器だという説明を受けました。

じゃ、今から1人1台のパソコンなりタブレットという考え方のもとで、ここに書いてあるC A I機器というのは、多分既存のパソコン機器について更新を図るという形だと思んですけど、コンピュータールーム等の古いパソコンは今後処分するといった答弁の中で、何かちょっとつじつまが合わないのかなというふうに思ったので、ちょっと説明をお願いいたします。

広田学務課長 議員お話しされました古いデスクトップ型のパソコンですね、こちらのほうは順次廃棄していく予定であります。それとは別に、タブレットが各学校にこれまで滑川市の計画で配置されております。各小学校1クラス分のタブレットですね。それから、特別支援学級にそれぞれ1人ずつタブレットが配置されています。

こういったものを使うとき、やはりインターネットとかいろいろ利用するときに、W i - F iで飛ばさないと使えませんし、それから、現在の状態のネットワーク環境を保守点検していかないと、それこそ外部からの攻撃を守れなかったりとか、それ以外でもいろんな不都合が起きれば修理も要りますので、こういった既存のものを使っていくということで、小学校情報教育設備充実、それとはまた別に今度はG I G Aスクール構想というところで、1人1台という構想もあわせて行っていくというふうに進んでいくところです。

竹原委員 意味はわかったんですが、G I G A構想については国からの補助金をいただけるので、今、私が質問した各小学校、中学校の充実費については、市単独での予算措置なのか、あるいは国だとか県からの補助金を幾ばくかいただいで事業費なのか、そこからへんわかりますか。

奥村財政課主幹 小学校の関係のコンピューター関係の経費につきましては、恐らく普通交付税の負担費用の中に含まれているものだと考えられます。ですから、先生方の例えば成績を管理するシステムでございますとか、こういった児童生徒用のコンピューターのシステムを維持管理する経費ということですので、全国一律の観点から、普通交付税の中に単位費用として算定がされているものと思いますので、補助としては多分ないと思います。

原委員 未定稿50ページ、児童福祉事務費について、説明を聞いておるかもしれませんが、再度確認をお願いします。

前年度783万から今年度247万ということで、非常にマイナスの額が大きいこの理由と、富山広域圏中枢都市圏連携事業の孫とおでかけ事業150万、これは市内対象がほとるいかミュージアムと市立博物館となっておるんですけど、市立博物館というのはお金が取られたかなという思いと、どれぐらいの人が利用されておるのかなと。

落合子ども課長 この児童福祉事務費につきましては、今年度まで子ども・子育て支援システムのそういったシステム運営費というか、そういったものが子ども課のほうについておったんですが、クラウド化に伴い企画政策課づけになったということと、前年度、いろんな制度改定がありましてシステム改修があったんですが、来年度はそれがないということでございます。

先ほどの孫とおでかけのほうなんですけど、今年度は、1月末時点の実績という数にはなりますが、ほとるいかミュージアムだけの1月末時点の数字で、利用者数が1,309名でございます。前年度、平成30年度は、ほとるいかミュージアムが999で、市立博物館のほうで、企画展、有料展がございまして、そちらのほうの利用が33ということで、合わせて1,032人の利用があったところでございます。

原委員 そうすると、この540万近くのはクラウド代の削減と、料金が要らなくなったと考えていいということですね。

落合子ども課長 前年度からシステム改修費がなくなったということと、子ども・子育て支援システムに係る業務委託料が企画政策課づけになったということでございます。

原委員 1月末現在でミュージアムへ1,309人が入館しておられるということで、これはじいちゃん、ばあちゃん、孫ということで、なら、例えば滑川からほかへ行っておる数字というのは把握されているんですか。どれぐらいの方が行っておられるのか。

落合子ども課長 昨年度の数字になりますけれども、滑川の施設を利用いただいた方が1,032名というふうに申し上げましたが、逆に滑川市民がこの制度を利用した人数というのは1,283名でございます。

原委員 当然、これは連携しているところだけ全て含んでですね。

落合子ども課長 全て含みということですので、滑川市のミュージアムの利用も含んでということになります。

原委員 ありがとうございます。

高橋委員 未定稿の116ページに音楽教室開催費というのが出ておるんですけど、これは生徒が音楽を通じて豊かな心を育むために、小学校に講師を招いて音楽教室を開催すると。

これは小学校のブラスバンドか何かだけ、例えば南部小学校にはマンドリンがあるわけですね。過去にマンドリンを教えてもらう先生が専属でよく来ていただいていたんですが、今その先生がおられなくなった。音楽の教師の皆さんで教えてくれておるのだと思いますが、たまにいろいろすると、教育振興会でも協力をしながらそういうことをしているんですね。この27万円という予算は、どういったようなものにどうなっておるかね。

地崎生涯学習課長 27万円につきましては、1学校当たり3万円ずつを予算化いたしまして、各学校でそれぞれ音楽教室を開催していただいております。

それで、小学校につきましては、ことしは誰を呼ぼうかということでそれぞれ企画していただき、これまでの実績といたしましては、三味線教室やギターの教室、そのほか歌唱の方を呼んでいただいたりしています。

中学校につきましては、吹奏楽部の方々を対象に講習会を開いています。そのやり方につきましては各学校にお任せし、呼びたい音楽の専門家を招聘していただき、音楽教室を開催していただいています。それに対する補助金として3万円を交付しているものでございます。

高橋委員 ということになると、何回もというわけにいかずに、ほとんど1回ぐらいで終わるということやね。そうすると、南部小学校のように、例えばマンドリン、マンドリンは滑川市では南部小学校だけかと思うんですが、そういった分はその対象ではないということやね。

地崎生涯学習課長 回数につきましても、特にこちらで定めているわけじゃなく、でもこれまでの実績につきましては、大体各校1回から2回実施しているようです。

上田市長 小学生に本物の音楽を聞かせようということで始めました。これは市町村アカデミーの研修会の後、1時間の演奏をやってくれておりまして、これを見たら、内閣府が採用して、一流の音楽というぐあいには、演奏者はヨーロッパで入賞しているクラスばかりです。そんな軽いものじゃありません。授業展開あたりでは、楽器をばらばらにして、バイオリンあたりもみんな子どもに触らせるとか、楽器を直接触らせる、弾かせてみる、そういうことをやっておるわけです。クラスごとに4年生全部やっています。

スポーツの面では夢の教室、これは小学校5年生、全教室と中学校2年生、こういうことをやっているわけです。ちょっとご理解いただきたいと思います。子どもたちは一様に高いレベルの音楽を聞くとともに、先生方もとっても参考になっているということ

をお伝えしておきたいと思います。

以上です。内閣府だから安いですよ。

古沢委員長 じゃ、暫時休憩といたします。再開は午後1時から引き続き教育委員会の質疑を行います。休憩に入ります。

午前11時57分休憩

午後0時57分再開

古沢委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑に入る前に、落合課長から発言を求められておりますので、発言を許します。

落合子ども課長 午前中の青山委員の質問の中で、ちょっと訂正させてください。

未定稿の50ページ、児童福祉事務費の中の子育て・孫育て応援サイトの運用、保守の50万円につきましては、午前中、サーバ代を含んでこの金額というふうに申し上げましたが、サーバ代は含んでおりません。中身については、基本的な年間の維持管理費ということで、月額3万8,000円の12カ月分ということでこの金額になっております。追加の改修ですとか、そういったものは別途違う予算が必要になりますので、こちらの50万にはその内容は含んでいないものでございます。

青山委員 そうすると、サーバ代はどこに計上されているわけですか。そういったものは入っていないんですか。

落合子ども課長 すみません、恐らくという言い方なんですけど、庁舎の全体的なそういったものを使っていると思います。

青山委員 また調べておいてください。

古沢委員長 では、引き続き教育委員会の質疑に入ります。

竹原委員 未定稿110ページ左上、予算書は123ページの事業名14番、科学・理数・ものづくり教育推進事業費であります。エネルギーに関する教育支援事業に約100万円ということで未定稿には書いてありますが、教材を整理しますということですが、ちょっと内訳を聞かせてください。

広田学務課長 こちらのほうは補助をいただいているものです。

詳しい内訳については少々お待ちください。

エネルギーに関する支援事業費として、バス、交通費で50万、それからエネルギーに関する教育支援事業として50万、このエネルギーに関する教育支援事業100万の内訳で

す。

竹原委員 私が聞いているのは、その50万円を、要は、教材と言われるから、どういった教材なのかという中身を聞きたい。例えば再生可能エネルギーについて言うのか、ワンダーラボであれば北電ですから、北電の会社の宣伝も含めて見られるというものだ。中身を聞きたい。

広田学務課長 今、交通費と言いましたのは、今委員おっしゃったとおり、ワンダーラボまで行く交通費を見ております。市内小中学校、ワンダーラボのほうへ行きまして、科学の時間的な内容も含めまして体験的な学習をする場となっております。

もう一つ、教材ですが、今年度はWeDoという6年生のプログラミング教育にかかわる教材を購入いたしました。具体的にはレゴというブロックで組み立てて、ロボットなんかをつかってタブレットで操作をしていく。じゃ、エネルギー源はとなると、これは手回し電力で使っていきますので、何をするかというと、効率のよい電気の使い方みたいところの勉強に通じるというところで、新しい教材ですので、センターの職員が出前授業して、現場でも活動を普及しているところです。

竹原委員 ことしはレゴブロックを使ったプログラミングで、じゃ、新年度は手回し発電機を買うということでいいがですか。

広田学務課長 ことしはそれも含めた教材です。今後、エネルギーとかプログラミング等に係る教材も購入予定をしております。

竹原委員 そしたら、新年度予算で50万円の教材費については、教材の中身はまだ選定中であって、予算をとりあえず確保したいということによろしいんですね。

広田学務課長 候補は見立ててありますが、また学校とも相談して決めていくところであります。

開田委員 ALTのことです。予算書は121ページ、ALT4名ともう一人で5名で動くと聞きましたが、それでいいですか。

広田学務課長 4名で展開します。

開田委員 わかりました。そしたら、その4名と、もう一つの未定稿108ページの小学校英語活動推進事業費、この中で3年生、4年生対象ってありますよね。去年は5年生、6年生が対象となっていました。これはどのような形でALTの先生から、こっちは地元の先生ですか。どういうふうな形ですみ分けされるんですか。

広田学務課長 小学校5、6年生に関しましては、今度は教科化になりますので、より専

門的な指導ができる方ということで、専科教員を中心にALTも配置して運用を考えております。

3、4年生に関しましては、ここにあります英語活動支援員または組み方によってALTが使える場合もありますのでALT、そして、担任の教師ということもありますが、学校によっては英語の堪能な方もおられますので、その場合は交換授業等を調整して、3、4年生の子らにも十分な手当ができるような形で進めようと考えております。

開田委員 そしたら、例えばこのALTの先生方も行ったり来たりはされるんだと思うんですが、中学校に1人張りつくとか、こういうことはないんですか。

広田学務課長 今年度から基本的に滑川中学校にお一人、それから早月中学校にお一人張りつきと言ったらあれですけど、常駐しております。ただ、時数の関係もありまして、早月中学校の場合は小学校のほうも少し兼務していただいているところであります。

開田委員 それってクラスが少ないということですか。だから時間があるということなんですか。

広田学務課長 人数にもよります。

それと、小学校のところにも配置といいますか高学年中心に配置したいという、そういうところの関係でございます。

開田委員 3年生、4年生は35時間、5年生、6年生は72時間ということをお聞きしました。結局、35時間の授業内容というのは、やっぱり先生方と同時で動いていかなきゃいけないので、地域の皆さんとの事前研修とかはきちっとやられていくがかね。

広田学務課長 ここらあたりの打ち合わせもしっかり行っているというふうに聞いております。時間外に行ったりということもあったと聞いていますので、できるだけその時間も確保するような形で、打ち合わせということも重視した形で運用してまいりたいと考えております。

開田委員 それこそ、こういうこともやっぱりいろんな意味で、学校間格差とかあったら困りますので、特に地域間格差というか、上市町と魚津と滑川、違うわというのも困りますので、ここらへんに関してもしっかりと、学校の単位、学校同士あるいはクラス同士のところであまり差のないような形で進めていただきたいと思います。特に3年生、4年生なんかでも、初めてなのか、1年生、2年生からもう既に少し導入が入っていると思うんです。だけど、そういう中で、今度は専門的に35時間という時間の中の授業になってしまいますので、そこのところ、特によろしく願いいたします。

上田市長 英語の場合は、もう十数年前から英語トップという市町村の特徴ある教育をやっております。全国的に。でありますから、市町村間の格差はあって当たり前です。でありますから、それでもあなたが今おっしゃったように、ほかに劣るといふようなことのないように滑川市はやっていかなきゃいかんと。ひとつそのようなことで理解いただきたいと思っております。

開田委員 本当に子どもたち、それもこれもまたはじめの一步ですので、授業として捉えて、今度は通知表までつくんですか。

広田学務課長 外国語活動につきましては、これまで所見という形で通知書を入れていたかと思いますが、今度、外国語科、6年生ですね、教科ですので評価がつきます。

開田委員 そしたら、この通知表の中に外国語科って入るんですか。

広田学務課長 はい、そういうことです。

開田委員 わかりました。じゃ、お願いします。

尾崎委員 未定稿106ページのAL Tのことなんですけど、もう一回確認しますけど、きのうの私の一般質問のときに、たしか5人になるということで確認したら、そうですというふうな答弁をなされた記憶があるんですが、それは私の聞き間違いですかね。JETプログラムを利用して1名ということで、それで、今4名になったのは、去年からたしか4人になった記憶があるんですよ。前にそういったJETプログラムを利用して、それは市のいわゆる予算でなくて、たしか国の予算だったかな、を利用してのということで、これには載っていないから、市の予算として計上されていないんだらうけれども、そのJETプログラムの1名と合わせて5人になるということでいいんですか、どうなんでしょうか。

広田学務課長 JETプログラムで4名でございます。

尾崎委員 そうすると、この予算の中に2,004万円ということで、市の負担額が1,951万じゃないですか。そしたら、補助をもらうというわけでしょう、1人分が。このJETプログラムから。じゃ、その分は市の負担額が、単純に言えば約500万、4人で約2,000万だとすれば、500万円は、これは国の補助ということになるんじゃないかなと思うんですけど、どうですか。

伊東教育長 AL Tは今年度の7月から4人になりました。AL Tについては、JETを使う場合には、基本的にほぼお渡しする給与相当分が特別交付税ということで、特別に人数が増えても出していただける。交付税措置されています。全額ではありませんが、

ある程度人数を見ていただいているということで、基本的にここの表記では財源は市負担となっておりますが、その市負担に相当する大方の部分は特別交付税でいただいているというふうな考え方でおります。

尾崎委員 は一ん、そういうことか。すりかえとるがか。そういった形になるということがよくわかりました。なるほど。

もう一つ、次の未定稿の118ページの右上なんですけども、文化・スポーツ振興財団活動助成金ということで800万円上がっています。前年度はこれはゼロということですよ。この内容ですね。特に文化・スポーツ振興財団が令和2年度、特に何か変わったというか、新たな活動をされるがゆえに、これだけ800万円も計上されるのかどうなのか、ちょっと中身をお聞きしたいんですけれども。

地崎生涯学習課長 文化・スポーツ振興財団につきましては、平成25年4月に財団法人から一般財団法人になりました。そのときに、基金として7,320万円あって、基金の使用計画をそのときに立てて、1年ごと1,000万ずつ使っていこうというふうな計画を立て、それで、今年度残り300万ほどになったということで、文化・スポーツ振興財団の基金がもうなくなったということで、これまでと同じように事業を実施するために、今度は市から財団のほうに800万円助成するものです。

上田市長 財団のほうの名前がかわったときに、こんなにたくさん持ちやいけないというお上のほうからお達しがございまして、これを消化せんにやいかんということで、その金を順次減らしてきて、ちょうど今切れたということで、通常だったら、ことし上げた分はもちろん通常要った金でありますけども、前のやつを全部消化しなきゃいけないという規則によってこういう現象が起きております。

尾崎委員 わかりました。

青山委員 未定稿122ページの図書館運営費で、これも先ほどと同じように大体毎年同じような形で聞いていて、それはそれで変えなくてもいいところもあるんでしょうけれども、図書、雑誌等の購入及び登録経費で、今年度660万、去年は665万、その前の年度は総額で見たらちょっとだけ多かったので多分毎年同じずつ来ているんですけれども、図書の中でも雑誌もありますし、その内訳等々を教えていただければ。

地崎生涯学習課長 まず図書館のほうで、図書購入費として562万1,000円計上しております。その内訳といたしましては、大体、図書一般、郷土資料として500万円、それから映像資料、DVDとして30万円ほど、録音資料、CDとして10万円ほど見えています。その

ほかに、子ども図書館の図書購入費といたしまして、子ども図書館では117万5,000円計上しております、その内訳として、児童書等について115万円計上しています。

青山委員 今地崎課長が言われたのは、この次の子ども図書館の132万円の中の115万の児童図書ということですよね。

地崎生涯学習課長 すみません、もう一度お願いします。

青山委員 もう一回言います。今、その後に言われた子ども図書館のほうは、図書館管理運営費の中の132万円の図書雑誌購入の中で115万児童でいいのか、実は違って、この図書館運営費の図書購入のほうの今の内訳の中だったのか。

地崎生涯学習課長 すみません、ちょっと余計なことを言いました。図書館運営費の中で図書購入費562万2,000円見えています。その内訳として、図書一般、郷土資料等が500万円ほど、映像資料が30万円、録音資料が10万円ということになっています。

青山委員 そしたらば、毎年毎年、多分近い金額の図書一般のもので500万円かけられているということで蔵書は増えていくと。今の蔵書数はどのぐらいなんですか。

地崎生涯学習課長 図書館については約13万冊です。

青山委員 これは、大分前に教育長にお聞きしたら、全部が全部この13万出ているわけではないんですよね。

地崎生涯学習課長 一部閉架図書といたしましてある部屋に置いてあります。全部開架図書とできないところにつきましては、図書館のある部屋に置いてあります。

青山委員 何を聞きたいかという、いわゆるこれだけ増えていく中で、今みたいに置かないやつも当然あるんでしょうけれども、増えていく中のその内訳としては、こちら側から用意したものなのか、一部要望して取り入れるものも当然あるでしょうし、どういった割合なのか、ざっくり。

古沢委員長 質問の趣旨はいいですか。

地崎生涯学習課長 ちょっと、すみません。

伊東教育長 今、詳しい資料を持っていませんからわかりません。選書して購入していきます。言われるように、オーバーフローするものについては適宜廃棄していきます。利用がなくて古いもの等については廃棄していきます。

それで、リクエストをしているんですが、そんなにリクエストが比重していつているわけではないので、複数のリクエストがあった場合に購入しているというふう聞いています。ちょっと内訳がわからないので申しわけありません。

青山委員 ちょっと傾向がわからないのであれなんですけれども、今、図書館のほうでしたけども、例えば子ども図書館のほうも同じような状況であれば、今、学校教育である科学、理数だとか、そういうものを重点的に入れられる年を大幅につくったりとかするのも手なんじゃないかなと思うんですけど、そのへんはどういうふうに思われていますか。

伊東教育長 ここ数年は、学校向けのサービスというのを大変重視してまして、授業で使うものですか、朝読用の本などを少し多目に買っています。それで、学校からリクエストがあると、それを50冊まとめてワンパックにして貸し出しをしております。そういった利用が増えておりますので、学校のほうでも子ども図書館、図書館の本を利用いただけるというふうにして、それは司書が学校に回ったり、学校司書がまたこちらへ来られたりして購入しているようです。ですから、どうしても図鑑なんかも増えてきますけども、そういったものも増えてきているということは聞いております。

青山委員 今ほどALTさんの話もありましたし、今度外国語科も多分、今後こまが増えるので、恐らくその副読本みたいなものも、いろんな書版が出ると思いますので、そういうのもまた充実してあげてください。

大浦委員 先ほどの尾崎委員の箇所と同じなんですけど、未定稿118ページの文化・スポーツ振興財団活動助成金なんですけど、800万円なんですけど、これ、毎年の実績を見て上げられた予算立てなんでしょうか、お聞かせください。

地崎生涯学習課長 大体の実績をもとに上げたものでございます。

大浦委員 この中でも、自主事業と協賛事業に対して助成しますということなんですけれども、自主事業と協賛事業の割合、わかりますか。実績ですか。割合が知りたかったんです。

地崎生涯学習課長 今資料がないので答えることができません。

古沢委員長 では、後からお願いします。

大浦委員 わからないということなんですけど、ちなみに、そういった、例えば自主事業でこれだけの予算を助成しますよ、協賛事業でこれだけの予算を助成しますよという、これは指導されているのかということも知りたいです。これは文化・スポーツ振興財団で判断することなのか、助成を渡す当局で判断されることなのかということも加えて伺いたいです。

石坂総務部長 先ほど市長からちょっと説明があったんですけど、ちょっと話を戻します

けども、平成25年に法人改革がございまして、財団法人から一般財団法人に移行ということになったわけなんです、そのときの条件として、当時持っておった基本財産、たしか7,320万であったかと思うんですが、これを公益目的のために支出しなければならないと。そうじゃないと一般財団法人へ移行できないと、そういった条件でございました。計画を策定しまして、毎年約1,000万円ずつその基金から取り崩して自主事業をやってきました。

それまではどうだったかという、基本的に毎年1,000万円市から文・スポに自主事業のために補助金を交付しておりました。この取り崩し、基本財産の原資としてやっておった約7年間については、あえて別に市として予算計上していなかったのもので文・スポの基本財産を充てておるということで、やる事業については基本的に変わっておりません。それから、滑川市が財団に対して、これまで1,000万円出しておったんです。その分を結局今回、そのお金がなくなったので支出するということなんです。1,000万円でなくて800万円というのは、まだ決算が出ておりませんので、現在どれだけ残っていくかわかりませんが、約200万円ほど余るだろうといったことで、残りの800万円を令和2年度の予算として計上しておるわけです。

上田市長 自主事業とかいろいろとおっしゃいますが、予算の範囲内で、音楽とか演劇とか芸術文化、スポーツに関して市民からの要望がいっぱいあるわけです。それを予算の範囲で組み立てて頑張っていると。今のところ、全て文・スポの関係はスムーズに動いていると思っているんですが、いかがでしょうかね。見ていて何か違和感ありますか。ないでしょう。

竹原委員 ちょっと今の関連なんですけど、基金残高200万程度で、プラスアルファ800万円で、次年度は1,000万円の予算で事業をしましょう、これはわかるんです。じゃ、その次の年度に、枯渇してしまった基金を、ゼロベースで考えると、プラス1,000万をまた再度、再来年度投入するのか、それとも文化・スポーツ振興財団へ別の課から1,000万投入するのか、再来年度も生涯学習課から来た分1,000万という数字が出てくれば、そういう形で毎年毎年文・スポに投入するのか、ちょっと教えてください。

上田市長 予算の範囲内ということをしております。特別出てくれば、そのときは来年、再来年という皆さんにご相談をして予算を組み立てるしかないと思っています。今から言えません。

石坂総務部長 一応、今私どもの考え方なんですけども、これまでもずっと1,000万事業、

1,000万ほじくり出して、文・スポとすれば、県の補助金もあれ、あるいは入場料金もあれ、入ってくる収入があるんですけども、全部で1,500万ほどの事業かと思います。それは今後とも引き続き続けていっていただきたいと思っております。ですので、今のところまだはっきりわかりませんが、来年度以降ですのでわかりませんが、一応1,000万円という補助金はこれまでどおり教育委員会サイドのほうから支出する予定を考えてはおります。

それと、もう一つの財団の存続する要件として、財産が今一時的にゼロになりますが、300万未満を2年間下回っては、結局、財団を解散しなさいという話になっておるものですから、少なくとも財団が1年を通して資金的に運用できる資金をある程度市から拠出して渡さないといけないと思っておりますので、それについては来年度予算編成の中でもちょっと考えていきたいと思っております。

岩城委員 未定稿109ページの左上、スクールガードリーダー配置事業費、これは私の認識不足かもしれませんが、私の地元では、「おら、スクールガードリーダーや」と言う人ちゃ見たこともないんですが、私らのところでいけば、福寿会がこういうふうに世話をしておるといふ形なんです、そういう団体へお金を渡しているということになるわけですか、個人に渡しているということなんですか。

広田学務課長 スクールガードリーダーにつきましては、元警察の方がこの役をやっていただいて定期的に各学校を回って、防犯といいますか安全状況について聞き取りし、必要であればまたいろいろ連絡したり、そういった広く各小学校区の安全を見守っていただいている方でございます。

岩城委員 駐在所さんに渡しているわけだ。

広田学務課長 警察OBです。

岩城委員 警察OB。地元じゃなくて全体的なところで言うて、その人になっていただいておりますということ。

広田学務課長 はい。滑川市の方でございますが、各小学校、全体的に見守っていただいておりますし、もしも万が一何かあったときには連絡をして助言をいただいたり、または見守りもしていただいたりというふうに対応していただいております。

岩城委員 助言というのは、そちらのほうに助言、学校へ言うてくる、どちらでも言うてくる。

広田学務課長 こちらから、こういうことがありましたって、そしたら、こういうことも

気をつけてくださいという助言をいただく場合があります。

岩城委員 その人は1人だけということなのかな。

広田学務課長 はい。

岩城委員 わかりました。

大浦委員 未定稿111ページのスクールバス運行管理費の確認ですけれども、私、公共施設のエレベーターの中で、昨年スクールバスの運転手の募集の紙を見たんですけど、このスクールバスの、10万円上がっているけど、運転手の賃金、上げられたんですか。

広田学務課長 運転手に関しましては、ことし会計年度任用職員も適用いたしますので、そういった賃金の調整を図っております。

大浦委員 私の認識は、山加積地区の子どもたちのスクールバスなのかなと思ってはいますが、間違いはないかと、あと利用者ですね、どれぐらいの児童がスクールバスを利用されているのか。

広田学務課長 南部小学校で山加積の子どもたちを対象に運行しております。人数に関しましては、すみません、ちょっと正確なものを今……。

古沢委員長 じゃ、後でいいですか。

広田学務課長 ええ。また調べて。

古沢委員長 じゃ、後で報告してください。

大浦委員 冬期間の間に、雪が降ったときもスクールバスの運行って、これも自分の認識なんですけど、やっていたような、東加積小学校の区間はなかったでしたっけ。スクールバスは山加積地区から南部小学校に通う児童だけの予算でしたっけ。

広田学務課長 はい、そうでございます。

大浦委員 わかりました。

竹原委員 未定稿130ページ下段をお願いします。オリンピック振興費ということで、オリンピックの当たり年に体育祭を行うということで、来年度も行われるということでありました。これで3回目になると思いますけど、選手集めに各地区苦労しているという過去の経験をお聞きいたしまして、今回、種目についてはあまり触れられていなかったような気がするんですが、どういった種目で開催されるのかお聞かせください。

上田教育委員会事務局長 種目につきましては、これまでと同様の種目を今のところ考えております。申しますと、玉入れ、ムカデ競争、たる転がし、リレーという4つの種目、そのほかに、時間を利用して、体験コーナーということで、ウォーキングサッカー

であるとか、親子の運動教室だとか、それとウォーキング等のイベントを同時に開催したいというふうに考えております。

あと、今まだ思案中でございますが、市内の所園の園児たちのマスゲーム的なことも合わせて開催することによって、多くの方々に参加いただけないかなというようなことも今考えておるものであります。

竹原委員 せっかくオリンピックの開催年にこういった体育祭をするのであれば、やはりオリンピック競技の1つや2つ盛り込んで、私、リレーだと言われたらリレーで結構なんですけど、各地区のリレーの選手を出すのに大変な苦勞をされてやってもらっているのが現状です。これは住民運動会も含めてなんですけど、であれば、例えば高校生の現役の陸上部の方に、模範演技ではないですけども、地区の皆さんが走っている横で、1周ぶち抜いて現役の力を見せるかとか、そういったものも取り込んでいただけたらうれしいなというふうに思います。玉入れにしたってオリンピック種目ではないですし、たる転がしもオリンピック種目でもありませんし、やっぱりオリンピックに関連した行事にするのであれば、もう少し真面目なところ、真面目というか、レクリエーション的な内容ではなくて本気でやる種目も私はあってしかりだというふうに思っています。ぜひ市外から本当の全国レベルの選手が来て、リレーをするだけか、100メートル走るだけとか、そういった光景を目の当たりにするのも私はこういった大会でできるのではないかなというふうに思いますので、ぜひお取り組みをお願いいたします。

上田教育委員会事務局長 過去2回、同時開催で滑川市最速王とかといった競技もやったりしておりました。地区の代表の方々と選手として頑張っておる子どもたち、一般の方々も含めて見ていただければなという思いでやったりしておりましたが、この種目につきましては、地区公民館等の方々とも協議しながら、なれ親しんだ種目がいいんじゃないかということベースに過去2回やってきたわけでございます。

種目等につきましては、これまで地区公民館長さん方と一回話をさせていただきましたが、なれた競技が参加しやすいなど。そう言いながら、竹原委員おっしゃるように、人集めに大変だというようなことは重々聞いておりました、それもまた工夫しながら考えていきたいと思っております。

大浦委員 未定稿119ページで、海外派遣事業なんですけども、参加負担金は大人20万円、子ども10万円というふうに補足説明でいただいたんですけど、人数のほう、言われたかもしれないんですけど、何名、何名か教えてください。

地崎生涯学習課長 中学生20名、大人15名です。

大浦委員 私、2年前ぐらいの議事録でちょっと数字も確認させてもらったんですけど、そのときの申し込みが中学生28名というふうになっていたんです。で、行かれたのが20名だったんですね。前回28名に対して8名行きたかったのに行けなかったんですけど、また同じような人数にされていますので、来たのなら行かせてあげたいという気持ちがあったので、なぜそういった実績があるのにまた同じような数字を書かれたのかなど。

上田市長 受け入れ側のホームステイという枠もありますので、シャンバーグの日本というか滑川との関係の親の会というのが学校にあります。その人たちがホームステイを受けていただけるということもありますので、枠は少し多くても受けていただけるものかどうかということも検討しなきゃいけません。

それから、第1回のシャンバーグあたりは、一般を公募して、青年団とか消防の親子が入っていたり、町の婦人会の人が入っていたり、いろんな人が行って親しく交流していたというのが1回目だったと思います。一回一回中身が変わることも、決して固定したものじゃないとは思いますが、このあたりはいろんな皆さんからのご意見も聞きながらそこにまとめていくと。仮に20名と15名ということであると、1台のバスに乗れる人数とか、そういう制限もございまして、そういうことのボリューム、器を考えながら対応していきたいと思っています。希望されれば、全部入れてあげれば一番いいと思いますか、そういうことです。

それから、アメリカが滑川へ来たときは、向こうのブラスバンドが来ました。滑川に来たのは。そのときは、ブラスバンドは、滑川だけでブラスバンドをやっていたんじゃないかと、日本の各地5カ所ほど、横浜も含めてブラスバンドの演奏を披露して皆さん帰っていったということがあります。

場合によっては、一般の生徒ということもありますし、昔で言えば、滑川高校はレスリングが強かったと。レスリングの交流で、日米、レスリング大会ということでアメリカから来る、通訳も英語が堪能な高校生がやって迎えるとか、いろんな形があるかとも思いますので、固定した考えを持たないで対応できればと思いますが、ご意見があったらまた聞きたいと思います。

大浦委員 負担金も5割だというふうにいただいているので、それでも定員より多く申し込みされているということで、予算のこともあるというように聞こえたので、例えば5割負担でも行きたい方がいらっしゃるということであれば、その負担金ももう少しご負

担いただくようなことも考えられますし、予算的にあるので、5割よりさらに予算を立てて負担金を少なくしようというのもちよっと厳しいところがあるんじゃないかなと思うので、人数を増やすのであれば、負担金も5割じゃなくても、もう少しご負担いただくようなことも考えられるかと思いますので、バス1台で足りなければ、2台ぐらいで行ったら大訪問団ができるわけですから、それでも私はいんじゃないかなという、これは要望ですけども、気持ちはあります。

竹原委員 今のに関連してなんですけど、私、前回行かせていただいて、当時の中学生、今ほど人数、オーバーしたと。当然、受け入れのホームステイ先の皆さんが、家族の方の了解も得て、現地のコーディネーターとも話をしながら進めていかなければならないと思っていますけども、やっぱりそれだけ前回の事業は人気があったということで、できれば全員連れて行ってあげれば一番いいのかもしれませんが、やっぱり受け入れ先の状況もありますし、そこらへんは柔軟に対応していただいて、例えば今、予算上は20名となっていますけども、先方さんの都合であと2家族オッケーが出たから、あと4人オーバーしても大丈夫だよというところまで詰めていただければ、これはこれでまた受け入れ人数も多くしていただければいいですし、前回、一般団員は、欠員が出まして、頼むこっちゃ、行ってくれということで行った方も一般団員でおられますから、そこらへんも見極めてしっかりやっていただきたいというふうに思っています。

子どもたちの参加負担金については10万円、前回も10万円というので、親御さんからは、10万円なら行かせてやりたいわという適正な価格設定だったというふうに認識しておりますので、今ほどは高くてもいいんじゃないかと言われましたけど、私は前回、役所の好きな前年踏襲を言うのであれば、10万円なら10万円で引き続きやられたほうがいいかというふうに思います。これは意見にさせてください。ぜひいい事業にしていきたいと思っておりますので。

岩城委員 さっきの南部小学校のスクールバスの件について、今10万アップという形になっておる。多分ことしから用務員さんは免許を持っておられたからちょうどよかったという形でそういうふうになったんだと思ってるがいちゃね。話のあれで聞けば、運転手さんがよくかわると。その乗る子どもたちが顔になれて、お話しして、いろいろと友達になったと思えばすぐかわってってしまうということで、ここ四、五年、子どもたちがなれる前にかわってってしまうというのをよく聞いておったわけで、話をよく聞いてみれば、非常に安い給料で、人の命を預かるとるものには余りにも低いあれなものだ

からすぐやめていくという話をそこらあたりの子どもさんの親御さんから聞いたことがありますので、そこらあたりは今の価格で適当なのかなということをちょっと聞きたいなと思います。

現状でいけば10万ほどアップという形になるんですけども、それ以上の命を預かっている職種だから、もうちょっと考えてもいいのではないかなということでもありますので、何か返事があれば。

広田学務課長 運転手の交代によって、子どもたちに残念な思いといいますか、せっかく仲よくなれたのにということ思いを持たせていたということで申しわけなかったなと思います。

ただ、運転される方の健康面とか体力面の都合もあって、途中で不安を感じるようでしたらいくらでも言ってくださいということで、子どもの安全のためにそこは万全を期して、途中で交代ということもせざるを得なかった事情もありました。

ただ、今後、そういったことのないように、人をお願いするときに、いろんな面で配慮して継続してやっていただけるように、またお話を聞きながら対応していきたいと思っています。

岩城委員 継続できるような適正な価格もまたお願いをいたしたいと思います。

開田委員 予算書の120ページの先生方の健康診断・健康相談事業費の中で、ことしはストレスチェックを教職員用にするという説明があったように思います。これは先生方の聞き取りなのか、アンケートなのか、どういうふうな手法でされるんですか。

広田学務課長 既定のストレスチェックという、そういう市販のものを使って、適正に教員のメンタルヘルスの管理をやっております。

開田委員 そこからやっぱり、ちょっと気になる先生とか、そういうことに対する、さらに発展するような、鬱の先生も昔多かったんですけど、今あまりないのかなと思っていますけども、そういうところのチェックなんですよ。

広田学務課長 結果によっては医療のほうとつないで見ていただけるような、そういった段取りもついております。

開田委員 やっぱり先生方は明るく元気でというところで子どもに接していただきたいと思いますので、ぜひこういうのはやっぱり毎年、これから毎年していかれるんですか。

広田学務課長 はい。実施してまいります。

開田委員 よろしく願いいたします。

角川委員 ちょっと関連なんですけれど、この教職員健康診断をメンタルヘルスでやるというのは、最近全国でニュースになった教職員同士のいじめみたいな、そういうのを気にされてのことなんですかね。

広田学務課長 それにかかわらず、全国でもニュースになりましたが、それ以前から多忙な業務とか、保護者対応とか、いろんな業務が個人に過重なストレスとなって心身を害するということが起きていたものですから、こういったことを行うことになったと考えています。

角川委員 念のため聞くがですけど、そういった教職員同士のいじめみたいなことはないですよ。

広田学務課長 全国ニュースになりました神戸の折には、各管理職に照会をかけまして、そういったことはないかという確認をとりましたところないということですが、気づいていないだけかもしれませんので、そのあたりまたしっかりと、個人面談等もありますので、聞いていただきたいということで周知を図っております。

上田市長 先生方のストレスについては、いろんな形があると思っています。例えば父兄が単独で、うちの子どうしてくれると乗り込んでどなりつけていくというふうなことで先生はストレスを感じますし、そういうことによって先生の持ち味、オリジナルな教育ができなくなるという現象は決してないことはないと私は見えています。

それから、先生の採用試験も、成績が一番真ん中にあるとすれば、真面目で、おとなしくて、悪いことをしたことのない先生、悪いことを教えていない先生、この先生もまた弱い。攻撃に強い先生は攻撃を受けるほうも強いと思いますけども、高校の校長は体育科の校長が多いですよ。やっぱり元気があって明るくて、子どもたちを元気に引っ張る。こういう先生が最終的には学校長になるケースが多いですね。石原委員もその口かもわからん。そんなことで、教員の世界を全体的に見なきゃいかんと思いますし、それから滑川中学校が日教組の拠点学校になっていたときは、日教組の幹部が一般の先生も縛り上げてしまうという現象もありました。もう40年前の話をしませんが、そういうことを僕自身もスポーツを通して関係しておったので、滑川中学校の先生は大変でしたよ。具体的にみんな知っておられる名前が出ますが、ちょっとこのあたりには滑川でもいじめがあったことは事実だと思います。最近は聞いておりません。

以上です。

開田委員 今、市長さん、日教組のと言われましたけど、滑川は今、組合ちゃあるがけ。

魚津にあるがは聞いとるがだけど。

古沢委員長 予算案件とは関係ないので。

開田委員 すみません。

古沢委員長 ほかにありませんか。

竹原委員 1つ、未定稿115ページ右下、成人式の開催費なんですけど、来年から18歳成人ということではありますが、市として、二十歳が成人というスタンスで今後進めていかれると思いますけど、ここ数年来、私、成人式を見ていますと、N e t 3さんの協力で、中学校の入学式だとか各種行事、卒業式で担任あるいは受け持った先生方からのコメント、最後、挨拶をして終わりというスタンスなんですけど、以前、ステージでバンドをやったりとかということもありました。これが子どもたちから成人の実行委員会のほうからのリクエストがあって、N e t 3さんの協力を得て映像、フラッシュバックなのか、はたまた、実行委員会さんのほうでは、私ら、ことしはこういった舞台上、何かしたいわとか、外部からこういった人を呼んで1曲、2曲歌ってもらおうかだとか、そういったリクエストというのはあるのかなのか、果たして、そういった場合には予算措置として市がどれだけでも見てくれるのか、例年どおり、前年と一緒に67万、67万、66万、66万なので、1万円、2万円は出せるけど10万円以上は出せませんだとか、そういうスタンスなのか、その考え方だけ教えてください。

地崎生涯学習課長 毎年、夏ごろに実行委員会を立ち上げて、それで教育委員会の事務局と一緒に自分たちの成人式はどうしていくかという話し合いをしています。それで、こちらとしたり、できるだけ成人者の意見を取り入れながらこれまで成人式をやってきました。予算は限られたところですので、予算内でできるだけ成人者の気持ちに沿いながら開催していますので、これからもそのような形でいきたいと思っています。

竹原委員 ただ、私が言いたいのは、特に女性であれば、うちの娘も来年成人式です。それについては2年前から着物を予約したりだとか、家族には目に見えない経費がたくさんかかっているながら、半日着物着たら、もうそれで脱いで終わりという、とてつもなく費用対効果の高いセレモニーなものですから、やはり思い出に残る、記憶に残る式にしてあげてほしいなという一親からの見方での意見でありますので、実行委員会を立ち上げられるのは夏ということではありますが、そういった中で、これだけの予算しかないからこれだけでお願いしますじゃなくて、最初の第1回目の実行委員会はいつものこういう形でやっているけど、皆さん、どういった成人式にしたいですかというリクエストもち

ゃんと聞いてあげたうえで進めていっていただきたいというふうに思います。

地崎生涯学習課長 わかりました。

古沢委員長 ほかにありませんか。

青山委員 その115の隣のほうで、各種団体育成指導費47万円のうち、新の日本PTA全国研究大会の15万円の補助に関してなんですけれども、15万円、もともと、恐らく市Pのほうから要請があって多分この金額だと思うので、金額についてはあれなんですけれども、今のところPR不足というか、我々が悪いのかどうなのかわからないんですけど、PR、市としてあんまりこの話が出てこないものですから、近づいてきたら行政側で何かPRとかというのは何も考えていらっしゃらないんですか。

地崎生涯学習課長 PRについては今後やっていきたいと思っています。

青山委員 全国的にPTAの活動に関していろいろ賛否あるにはあるんですけども、せっかく全国大会が富山に来るということで、機運が高まって一人でも行きたいわという父兄の人が出てくれば一番いいと思っていますので、また我々も頑張らなければいけないんですけども、市のほうも一生懸命補助してPRしていただきたいと思います。

古沢委員長 ほかにありますか。

(質疑する者なし)

古沢委員長 なければ、本日予定しておりました日程は終わりましたので、教育委員会関係の審査、本日はこれをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

あすは午前10時から開会ですので、よろしくをお願いします。

午後1時56分閉会